

令和2年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況についての点検及び評価

令和3年9月

遠賀町教育委員会

はじめに

平成19年6月に改正された、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づいて、遠賀町教育委員会では、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しています。この度、その結果を報告書にまとめました。

この点検及び評価は、令和2年度における教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価を実施したものであり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する町民への説明責任を果たすことを目的としています。

町教育委員会では、この報告書を議会に提出するとともに、町民に公表することとしています。

また、この点検及び評価の結果を今後の教育委員会活動や教育施策に十分に反映させることで、本町における教育施策が、町民の皆様方のご理解の下に、円滑に推進できますよう、取組の強化を図ってまいります。

点検及び評価の概要について

1 点検及び評価の対象並びに実施方法

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検・評価の結果を掲載しています。

このうち、「教育施策の推進状況」についての点検及び評価の実施方法は、次のとおりです。

(1) 取組・事業の点検評価

「令和2年度遠賀町教育施策要綱」に掲げられた施策を構成する主な取組・事業等について、点検及び評価を実施します。

(2) 施策の評価

(1)の結果を踏まえ、令和2年度の施策の取組状況について点検及び評価を実施します。

2 点検及び評価の方法並びに評価の観点

点検及び評価に際しては、施策の必要性、有効性、公平性といった観点から客観的な評価がなされるよう配慮しています。

また、対象となる施策を構成する主な取組・事業等の推進状況についての点検及び評価を通して、施策自体に関する総合的な評価を実施することとしています。

施策ごとの具体的な項目としては、(1)趣旨、(2)概要、(3)目標、(4)実績、(5)執行額、(6)総合評価から構成しています。

また、(4)実績については、「令和2年度町施策要綱」の指標を中心として、目標に向かって施策の改善が図られているかという次の4段階の基準で、取組ごとに評価を行っています。

A	計画通り目標を達成している。
B	目標達成に向けて、順調に推移している。概ね計画通りである。
C	目標達成に向けて、取組の強化が必要である。やや取組が不十分である。
D	目標達成のためには、取組の抜本的改善が必要である。かなり不十分。

3 教育に関して学識経験を有する者の知見の活用について

次の理由から、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項で規定している「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、大学等の専門家からの意見書を求める方式を取っています。

- ・ 教育委員会が行う点検及び評価については、専門的かつ継続的な見地が求められていること
- ・ 本報告書で実施した教育委員会の活動状況及び教育施策の推進状況についての点検及び評価については自己評価となることから、大学等の専門家による意見をもって、客観性を担保する必要があること

なお、今回の意見書については、福岡教育大学 教職大学院教授 芋生修一様 にお願ひしました。

○ 教育委員会の活動状況

教育委員会の概要

1 教育委員会の位置づけ

遠賀町教育委員会は、町長から独立した行政委員会として位置づけられ、本町教育行政における重要事項や基本方針は、町長が議会の同意を得て任命した教育長1名及び教育委員4名で組織する教育委員会において決定され、教育長の指揮の下に教育委員会の事務局等が具体的な事務を執行しています。

2 教育委員会の所管事項

遠賀町教育委員会は、学校教育、生涯学習、文化、スポーツ、人権教育等に関する事務を担当する機関として設置されています。

3 教育委員の職務

委員は、教育委員会会議に出席し教育行政の基本方針や重点施策について協議するほか、それらに関する重要事項を審議しており、そのために教育現場の視察、意見・要望等との聴取、教育関係の各種行事への出席等を行っています。

こうした活動を通して、教育における政治的中立性及び継続性・安定性を確保するとともに、広く町民の意向を反映した責任ある教育行政の実現を図っています。

4 教育委員の構成

教育委員会は、教育長と教育委員4名で構成され、委員の任期は4年で再任されることができます。

職名	氏名	教育委員としての任期
委員	山中 功吉	R元、11、11 ~ R5、11、10
委員	平田 多賀子	R2、11、11 ~ R6、11、10
委員	三原 幸子	H29、10、6 ~ R3、10、5
委員	三浦 知洋	H30、11、10 ~ R4、11、9
教育長	中尾 治実	H31、1、1 ~ R3、12、31

令和2年度 主な活動

1 教育委員会会議の実施

- 定例会 9回（原則毎月1回）
 - ・ 議決事項 — 基本方針、計画の策定、人事案件、規則・規程の制定・改正等
 - ・ 審議事項 — 主要施策、懸案事項、人事案件等
 - ・ 報告事項 — 予算関係、教育事務所関係等

2 総合教育会議 0回

3 学校訪問（視察、懇談、学校行事・式典への出席等）

- 学校訪問回数 0回（※新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年度は未実施）
 - ・ 校内視察、学校関係者との懇談、意見交換等
- 学校行事への出席、視察等（※新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年度は未参加）
 - ・ 式典（入学式、卒業式） ・ 運動会、体育会、学習発表会、文化祭
 - ・ 研究発表会 ・ 土曜日授業等

4 学校以外における各種行事への出席、視察、意見交換等

- 各種行事への出席（※新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年度は未参加）
 - ・ 青少年主張大会 ・ 人権講演会、啓発ビラ配布 ・ 成人式
 - ・ 教職員研修会 ・ 学力向上委員会 ・ 教育委員研修会 ・ P T A 関係研修会
- ※管理職面接試験は実施

遠賀町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施に関する要綱

(目的)

第1条 この告示は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関する基本となる事項を定め、もって、町民の視点に立った効果的な教育行政及び遠賀町の教育施策に掲げる教育の基本目標の実現に資するとともに、説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する遠賀町の教育施策とする。

(点検及び評価の実施方法)

第3条 点検及び評価は、遠賀町の教育施策に掲げる取組・事業評価及び主要施策評価により行う。

(1) 取組・事業評価

主要施策を構成する取組・事業の取組状況について、点検評価を実施する。

(2) 主要施策評価

前号の結果を踏まえ、当該年度の主要施策の取組状況について点検評価を実施する。

(教育に関し学識経験を有する者の活用)

第4条 教育委員会は、教育に関し学識経験を有する者（以下「教育委員会の点検・評価委員」という。）からの意見を踏まえて、点検及び評価の結果を決定するものとする。

(報酬等)

第5条 教育委員会の点検・評価委員の報酬及び費用弁償は、遠賀町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第14号）の規定による。

(点検及び評価結果の公表及び活用等)

第6条 点検及び評価の結果については、報告書として作成し、議会に報告するとともに、町のホームページへの掲載等により公表する。

2 点検及び評価の結果については、教育施策の企画立案に適時的確に活用するとともに、当該教育施策等に効果的に反映するものとする。

(庶務)

第7条 点検及び評価の実施に関する庶務については、遠賀町教育委員会学校教育課において処理する。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

○ 教育施策の推進状況

令和2年度 取組・事業の点検評価

3つの柱 I	学力、体力、豊かな心を育成する
項目 1	学力の向上
施策(1)	確かな学力向上のための取組の推進
趣旨	○ 小・中学校における学力実態、学習状況調査及び学力向上の取組状況を把握し、学力向上の取組を推進します。また、遠賀町学力向上プランに基づき、9か年で学力を育む小中連携した授業づくりを各校で実施します。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町学力向上検証委員会の計画的実施 ○ 小中学校の連携した教育活動充実の取組への支援 ○ 各学校の課題解決に向けた取組への支援 ○ 小学校外国語科・外国語活動の実施に向けた校内指導体制の支援 ○ 研究指定校委嘱・研究発表会の開催 ○ 学力調査、学力テストなどの実施及び予算措置
目標の概要 現状値 目標値 達成状況	<p>《全国学力・学習状況調査 小学校6年生、中学校3年生》</p> <p>☆ 指標の概要（全国平均を上回った教科区分数） 小学校：国語、算数 中学校：国語、数学</p> <p>☆ 目標値 【 小学校：4 中学校：4 】</p> <p>☆ 実績値 【 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 】</p> <p>☆ 達成状況 (—)</p> <p>《福岡県学力調査 小学校5年生、中学校1・2年生》</p> <p>☆ 指標の概要（県平均を上回った教科区分数） 小学校：国語、算数 中学校：国語、数学</p> <p>☆ 目標値 【 小学校5年生：2 中学校1年生：2 中学校2年生：2 】</p> <p>☆ 実績値 【 小学校5年生：2 中学校1年生：2 中学校2年生：2 】</p> <p>☆ 達成状況 (○)</p> <p>《小学校標準学力調査 1年生～6年生、》</p> <p>☆ 指標の概要（全国平均を上回った教科区分数） 小学校：国語、算数 2教科×6学年=12教科</p> <p>☆ 目標値 【 小学校：12】</p> <p>☆ 実績値 【 小学校：12】</p> <p>☆ 達成状況 (○)</p> <p>《家庭での学習習慣の定着》</p> <p>☆ 指標の概要（授業時間以外に、平日の勉強時間が1時間以上の児童生徒の割合）</p> <p>☆ 目標値 【 小学校元年度の全国平均 66.2%以上 】 【 中学校元年度の全国平均 70.6%以上 】</p> <p>☆ 実績値 【 2年度、小学校：73.1% 】 【 2年度、中学校：64.3% 】</p> <p>☆ 達成状況 (△)</p>

	<p>《主体的な学び》</p> <p>☆ 指標の概要（課題解決に向けて、自分で考え、自分から進んで学習に取り組んでいる割合）</p> <p>☆ 目標値【 元年度 小学校 全国平均 77.7%以上 】 【 元年度、中学校 全国平均 74.8%以上 】</p> <p>☆ 実績値【 2年度、小学校：83.0% 】 【 2年度、中学校：75.7% 】</p> <p>☆ 達成状況 (○)</p>
<p>実績 課題</p>	<p>○ 町学力向上検証委員会を5月・10月・2月と計画的に実施し、学力向上プランの検証と改善を行いました。全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症の対策により実施できなかったが、福岡県学力調査の小中学校、国語、算数、数学において、全ての教科区分で平均正答率が県平均を超えることができました。</p> <p>○ 全小学校に学校訪問をし、教育委員会による各学校の学力・学習状況の実態を分析した資料の提供を行いました。各学校は分析した課題をもとに取り組んだことで、12月に実施した標準学力調査において、どの学年も県平均を超えることができました。</p> <p>○ 福岡県学校給食研究指定校委嘱研究発表会を浅木小学校で行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け実施することができなかった。3学期の小中合同研修会において実践発表を公開し、研究の成果を共有しました。</p> <p>○ 小中連携教育を推進することにより、学力向上を目指した授業づくりについて、教員の実践的指導力の向上を図ることができました。さらに、主体的な学びを実現のために、連携教育を継続し、授業改善の実践的な研修を推進する必要があります。</p> <p>○ 小中学校合同の「英語部会」では、「遠賀スタイル授業モデルの構築」や「CAN—Dオリストの作成」に取り組みました。義務教育9年間を見通した系統的な授業の実施を目指し、相互に授業公開するなど外国語教育の充実を図りました。</p> <p>○ 家庭学習の実施状況は、全国の平均と比べると、その割合は小学校で高く、中学校で低いです。中学校の家庭学習充実のために「家庭学習の手引き」の見直しを行うなど、具体的に家庭学習の在り方を示す必要があります。</p>
<p>執行額</p>	<p>小学校 722,085 円（標準学力テスト等） 中学校 698,100 円 計 1,420,185 円 8,830,800 円（ALTの費用）</p>
<p>総合評価</p>	<p>A</p>

令和2年度 取組・事業の点検評価

3つの柱 I	学力、体力、豊かな心を育成する
項目 2	体力の向上
施策(1)	体力向上のための取組の推進
趣旨	○ 各学校の体力向上を支援し、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小中学校の体力合計点の向上を目指します。
概要	○ 体力向上検証委員会の開催 ○ 体力向上プランの充実への支援 ○ 部活動等における適正な運営、外部指導者の活用への支援
目標の概要 現状値 目標値 達成状況	<p>《全国体力・運動能力、運動習慣調査》</p> <p>☆ 指標の概要 体力合計点で全国平均を上回る種目数（各学年8種目→小1～小6年48種目、中1～3年24種目）のうち、前年度を上回る種目数</p> <p>☆ 目標値 【 小学校男子、女子：28種目以上 】 【 中学校男子、女子：12種目以上 】</p> <p>☆ 実績値 【 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 】</p> <p>☆ 達成状況 (—)</p>
実績課題	<p>○ 令和2年度の全国体力・運動能力、運動習慣調査は、新型コロナウイルス感染症の対策により実施することができず、調査結果を得ることができませんでした。</p> <p>○ 各学校では、運動の苦手な児童生徒や運動部活動に参加していない児童生徒も含めて、運動をする機会の確保を図るために体力向上のための「1校1取組」を推進することにより、積極的に取り組むことができました。</p> <p>○ 各学校では、児童生徒の運動習慣をより一層定着させるために、体育の授業改善及び学校における運動の日常化にもっと取り組む必要があります。</p> <p>○ 小中学校とも体力向上プランを作成し、「体力向上」を経営の重点施策としてあげられているが、取組が学校全体でなく学級間、学年間でばらつきがあったり取組が継続的に行われなかったりすることが課題としてあげられています。</p> <p>○ 各中学校の部活動については、「部活動基本方針」の点検を適宜実施しているため、週当たり2日の休養日と1日のノー部活動デーを促進することは定着してきました。</p>
執行額	
総合評価	B

令和2年度 取組・事業の点検評価

3つの柱 I	学力、体力、豊かな心を育成する
項目 2	体力の向上
施策(2)	食育推進の支援
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒が食育により、生きる力を身に付けるため、学校・家庭が一体となり、学校給食に地元の食材を取り入れ「食の重要性」や「感謝の気持ち」を育んでいきます。 ○ 栄養教諭による「食に関する指導」の中で、児童生徒に「食べること」の重要性を伝え、正しい食習慣の基礎を身に付けさせて、「生きる力」を育む指導に取り組めます。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食生活に対する関心と理解を深める指導の充実 ○ 豊かな心と人間関係を育む学校給食の実践 ○ 学校給食における食物アレルギーの対応、体制の確立 ○ 安全でおいしく栄養バランスの取れた給食内容の工夫と地産地消の促進
目標の概要 現状値 目標値 達成状況	<p>《食に関する指導の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 指標の概要（毎日の朝食の摂取率） ☆ 目標値 【全国平均 小学校 86.7% 中学校 82.3% を上回る】 ☆ 実績値 【小学校 91.5% 中学校 88.6%】 ☆ 達成状況 (○) <ul style="list-style-type: none"> ☆ 指標の概要（食に関する指導の実施回数） ☆ 目標値 【22回以上】 ☆ 実績値 【23回】 ☆ 達成状況 (○)
実績課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 給食指導年間計画、食に関する指導計画を担当者研修会等で提案し各学校での普及を図り、給食時間はもとより、各教科や特別活動、総合的な学習の時間など学校教育活動全体で「食に関する指導」の支援を行いました。 ○ 「学校給食衛生管理の基準」に基づき衛生管理の徹底を図るとともに、献立の工夫を行い給食たより等を通して、保護者の食に関する理解・関心の啓発を推進しました。 ○ 食物アレルギーの児童生徒に対して、保護者の理解を得ながら対応できる品目について除去食を行いました。また、危機管理体制を整えるため、食物アレルギー対策について教職員研修を実施し、質の向上を図りました。 ○ 朝食摂取率は、小中学生とも全国平均の割合を上回ることができました。ただ1割の児童生徒は、成長期の大切な時期にも係らず、朝食の栄養バランスがとれていない課題があります。朝食摂取や栄養バランスが、学習や運動にもよい影響があることを理解できるよう「食に関する指導」の内容を充実させる必要があります。
執行額	
総合評価	A

令和2年度 取組・事業の点検評価

3つの柱 I	学力、体力、豊かな心を育成する
項目 3	豊かな心の醸成
施策(1)	実体験を重視した教育の推進
趣旨	児童生徒の生活習慣の定着、協調性、社会性、主体性、命を大切にする心などを育むため、自然体験活動、ボランティア活動、集団宿泊活動、職場体験等の体験活動の充実を図ります。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校5年生、中学校1年生3日間の集団宿泊体験の実施 ○ 職場体験活動、福祉施設の訪問、小中学校合同清掃活動、幼稚園や保育園との交流等、社会体験や交流体験の実施 ○ 稲作づくりや植物の栽培活動等の自然体験の実施 ○ 生涯学習課所管の行事で、通学合宿推進事業の実施
目標の概要 現状値 目標値 達成状況	<p>《自尊感情》</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 指標の概要（「自分にはよいところがある」と答えた人の割合） ☆ 目標値 【全国平均 小学校 81.2% 中学校 74.1% を上回る】 ☆ 実績値 【小学校 79.4% 中学校 68.5%】 ☆ 達成状況 (△)
実績課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の対策により、3小学校5年生合同宿泊活動、中学校1年生の宿泊を伴う集団生活体験活動、福祉施設訪問、幼稚園や保育園との交流等の体験活動は中止となりました。その結果、本物である直接体験を味わうことができず児童生徒の人間関係づくり、耐性、自己制御力、礼儀等を学ぶ機会を得ることができませんでした。 ○ 本年度「自分にはよいところがある（自尊感情）」についての児童生徒の回答の割合は、小中学校とも新型コロナウイルス感染症の影響なのか、初めて全国平均を下回りました。今後は、集団内における良好な人間関係づくりや一人一人の自己有用感の育成に努める必要があります。 ○ 通学合宿事業も、新型コロナウイルス感染症の対策により中止となりました。毎年、地域の方のかかわりの中で、参加した児童たちが、基本的な生活習慣づくりのきっかけとなる日常生活における調理や清掃等の生活体験に取り組んできました。その結果、規範意識や協調性の向上につながりました。本年度はその機会を得ることができず、効果を明確にすることはできませんでした。
執行額	<ul style="list-style-type: none"> ①自然教室推進事業補助金 0円 ②ふれあい学級推進事業補助金 0円 ③通学合宿 0円 ④ふれあい農園管理指導料 300,000円
総合評価	B

令和2年度 取組・事業の点検評価

3つの柱 I	学力、体力、豊かな心を育成する
項目 3	豊かな心の醸成
施策(2)	読書活動の推進
趣旨	学校全体での日常的な読書活動や家庭や地域における読書活動を推進し、児童生徒の読書に親しむ態度の育成を図り、豊かな感性や創造力を育てる読書活動の充実を図ります。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校全体での「全校一斉読書」や「10分間読書」等を通して、日常的・継続的な読書指導の充実 ○ 読み聞かせボランティアとの連携強化で読書活動の一層の推進
目標の概要 現状値 目標値 達成状況	<p>《読書活動の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 指標の概要（一人一人の読書数の増加、1か月1冊以上） ☆ 目標値 【年12冊】 ☆ 実績値 【年10.5冊】 ☆ 達成状況（△）
実績 課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校における「全校一斉の読書活動」や「10分間読書」については、ほぼ定着しています。読み聞かせボランティアの方の継続的な活動により、読書活動の一層の充実が図られ、読書習慣の定着に一定の効果을上げています。 ○ 各学校では、読書活動推進のため、1か月1冊以上、年間12冊の読書数の目標達成を目指しています。本年度は10.5冊でした。課題は、読書活動の取組に学校間に格差を生じており、読書への興味・関心を育むような読書推進の取組を支援する必要があります ○ 町立図書館と学校の連携を通して、移動図書館の巡回「図書館の宅配サービス」事業により読書環境が充実し、児童生徒の読書に慣れ親しむ土台づくりができています。ただ本年度に限っては、新型コロナウイルス感染症の対策の影響を受け、図書館の休館が続き活動が停滞しました。
執行額	小学校 1,879,000円 中学校 914,443円 計 2,793,443円（図書購入費）
総合評価	B

令和2年度 取組・事業の点検評価

3つの柱Ⅰ	学力、体力、豊かな心を育成する
項目3	豊かな心の醸成
施策(3)	道徳性を養う心の教育の充実
趣旨	他人を思いやる心や公共のためになることを大切にすることを身に付けることができるよう、教育活動全体を通じて道徳性を養う心の教育の充実を図ります。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校と保護者が連携し、児童生徒の生活規律及び学習面の改善・向上のために、小中学校共通の取組「遠賀町みんなの約束」のカードを活用して、基本的生活習慣の確立やルール・マナー等の醸成 ○ 小学校での「二分の一成人式」、中学校での「立志式」の実践による自立心の育成 ○ 道徳の時間を「考える道徳」「議論する道徳」へと授業改善の推進
目標の概要 現状値 目標値 達成状況	<p>《挨拶運動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 指標の概要 (毎月の実施回数) ☆ 目標値 【年8回以上】 ☆ 実績値 【年8回】 ☆ 達成状況 (○) <p>《規則尊重》</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 指標の概要 (「学校の規則を守っていますか」と答えた人の割合) ☆ 目標値 【全国平均 小学校92.3% 中学校96.2% を上回る】 ☆ 実績値 【小学校95.0% 中学校97.9%】 ☆ 達成状況 (○) <p>《道徳教育の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 指標の概要 (全員による道徳公開授業の回数) ☆ 目標値 【年1回以上】 ☆ 実績値 【年1回】 ☆ 達成状況 (○)
実績課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本年度「学校の規則を守っていますか」(規範意識)について、児童生徒の回答の割合は、小学校では95.0%、全国平均を2.7ポイント上回りました。中学校は97.9%全国平均を1.7ポイント上回りました。 ○ 小中学校共通の「遠賀町みんなの約束」のカードを活用して、挨拶の励行、基本的生活習慣の確立、規範意識の醸成、礼儀、ルールの遵守などの課題を共有化し、全学校で取組の強化を図ることができました。 ○ コロナ禍のため、本年度は全教員が道徳の公開授業を実施できなかったが、「考える道徳」「議論する道徳」の授業改善の視点をもとに、実践することができました。課題は、道徳科のねらいに結びつくような体験活動の充実を図る必要があります。 ○ 次年度は、児童生徒の道徳教育に関する具体的な実態を把握するために、「福岡県の道徳教育に関する実態調査」を活用し、実態を適切に反映した指標を見直し、道徳教育の充実に役立たせていきます。
執行額	
総合評価	A

令和2年度 取組・事業の点検評価

3つの柱 I	学力、体力、豊かな心を育成する
項目 3	豊かな心の醸成
施策(4)	いじめや不登校等の対応
趣旨	いじめや不登校を未然に防止し、早期に発見・対応するための取組の強化を図るとともに、外部の専門家や関係機関と連携し、学校が組織的に対応する取組を推進します。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ いじめ問題等対策委員会の実施と組織的な取組の推進、 ○ 不登校の未然防止・早期対応に向けた校内体制への支援 ○ 町教育相談室及び適応指導教室事業の実施 ○ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、教育相談員による支援の充実
目標の概要 現状値 目標値 達成状況	<p>《いじめの解消率》</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 指標の概要（いじめの認知件数のうち解消した件数の割合） ☆ 目標値 【いじめ解消率 100%】 <li style="padding-left: 20px;">※ 元年度現状値 小学校3件、中学校6件 ☆ 実績値 【小学校 100% 中学校 100%】 ☆ 達成状況 (○) <p>《不登校対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 指標の概要（令和元年度小中学校の不登校児童生徒数を下回る人数） ☆ 目標値 【小学校5人、中学校10人の現状値を下回る】 ☆ 実績値 【小学校9人 中学校7人】 ☆ 達成状況 (△)
実績課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校では、いじめの情報共有及び組織的な対応により、いじめ認知件数の解消した割合（100%）に成果が見られました。 ○ 小中学校の全教職員に「福岡アクション3」を配布し、不登校への理解と対応のための校内研修を促進することができました。マンツーマン方式等の徹底により、不登校の児童生徒への組織的取組の充実が図られました。 ○ いじめ及び不登校については、未然防止や早期発見と併せて、適切な対応が大切であることから、教職員の更なる研修が必要です。 ○ 適応指導教室において、学校に行けなくて悩んでいる児童生徒たちに学校生活への復帰に向け、支援を行うことができました。 ○ 携帯電話、スマートフォン、インターネット等の利用は低年齢化が進みつつあり、特に「ネットから児童生徒を守る」ために、中学生はもちろん小学生やその保護者に対しても注意喚起の必要があります。
執行額	教育相談員、指導主事報酬・諸手当 4,998,971円
総合評価	B

令和2年度 取組・事業の点検評価

3つの柱Ⅰ	学力、体力、豊かな心を育成する
項目4	教育環境づくり
施策(1)	特別支援教育の推進
趣旨	インクルーシブ教育システムを構築するため、一人一人の教育的ニーズに応じた早期からの一貫した支援を推進するとともに、特別支援教育支援員の配置の充実を図ります。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育支援委員会の開催（就学支援の充実） ○ 特別支援連携協議会の開催（情報提供・交換の実施） ○ 小中学校特別支援教育合同研修会の実施 ○ 専門家による巡回相談の活用促進 ○ 特別支援教育支援員の配置事業の推進
目標の概要 現状値 目標値 達成状況	<p>《一貫した支援の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 指標の概要（校内委員会の定期的開催回数） ☆ 目標値 【年8回以上】 ☆ 実績値 【年8回】 ☆ 達成状況（○） <p>☆ 指標の概要（小中合同授業研修会の実施回数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 目標値 【年8回以上】 ☆ 実績値 【年8回】 ☆ 達成状況（○） <p>《巡回相談》</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 指標の概要（巡回相談事業の計画的活用回数） ☆ 目標値 【各学校年7回】 ☆ 実績値 【年5.8回】 ☆ 達成状況（△）
実績課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育支援委員会（就学支援）を実施するとともに、町における相談体制の充実を図るため、医師、臨床心理士、福岡県立古賀特別支援学校等との連携により、充実した就学相談の実施ができました。 ○ 特別支援学級における指導を充実させるため、小中合同研修会において、特別支援学級担当教員を対象とした授業づくり研修会を実施し、各学校における特別支援学級の授業の質の向上につなげることができました。 ○ 特別支援教育支援員の支援の質を高める必要があるため、教育事務所の指導主事を招聘して、特別支援教育支援員に対する研修を実施することができました。 ○ 就学相談の件数が増加しており、相談体制の充実を図る必要があります。
執行額	特別支援教育支援員報酬・諸手当 12,718,330円 特別支援教育推進事業費 115,500円
総合評価	A

令和2年度 取組・事業の点検評価

3つの柱 I	学力、体力、豊かな心を育成する				
項目 4	教育環境づくり				
施策(2)	専門性の高い教職員の育成				
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の実践的指導力と職能成長を高める一層の研修の充実及び計画的な人材育成を推進します。 ○ 校長を中心とした協働的な学校運営体制づくりを推進し、組織としての学校力を高めます。 				
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内研修の計画的、効果的な実施の支援(若年教員研修含む) ○ 授業研究や生徒指導を核とした小中連携合同研修会の推進 ○ 教職経験、職務内容、課題に応じた県教委、県教育センター等の主催研修会への参加促進 ○ 遠賀町働き方改革の推進(教職員が安心して児童生徒と向き合える環境) ○ 教職員としての職責の重要性と服務規律の保持 				
目標の概要 現状値 目標値 達成状況	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <<校内研修会の充実>> ☆ 指標の概要(若年教員研修の計画的実施校の数) ☆ 目標値 【5校】 ☆ 実績値 【3校】 ☆ 達成状況 (△) </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <<小中合同研修会の充実>> ☆ 指標の概要(小中合同授業研修会の年10回以上の実施) ☆ 目標値 【年10回以上】 ☆ 実績値 【年10回】 ☆ 達成状況 (○) </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <<研修の奨励>> ☆ 指標の概要(全職員の公開授業研究の実施校数) ☆ 目標値 【5校】 ☆ 実績値 【5校】 ☆ 達成状況 (○) </td> <td style="vertical-align: top;"> <<教職員の不祥事防止>> ☆ 指標の概要(校内不祥事防止委員会の開催回数) ☆ 目標値 【年2回以上】 ☆ 実績値 【年2回】 ☆ 達成状況 (○) </td> </tr> </table>	<<校内研修会の充実>> ☆ 指標の概要(若年教員研修の計画的実施校の数) ☆ 目標値 【5校】 ☆ 実績値 【3校】 ☆ 達成状況 (△)	<<小中合同研修会の充実>> ☆ 指標の概要(小中合同授業研修会の年10回以上の実施) ☆ 目標値 【年10回以上】 ☆ 実績値 【年10回】 ☆ 達成状況 (○)	<<研修の奨励>> ☆ 指標の概要(全職員の公開授業研究の実施校数) ☆ 目標値 【5校】 ☆ 実績値 【5校】 ☆ 達成状況 (○)	<<教職員の不祥事防止>> ☆ 指標の概要(校内不祥事防止委員会の開催回数) ☆ 目標値 【年2回以上】 ☆ 実績値 【年2回】 ☆ 達成状況 (○)
<<校内研修会の充実>> ☆ 指標の概要(若年教員研修の計画的実施校の数) ☆ 目標値 【5校】 ☆ 実績値 【3校】 ☆ 達成状況 (△)	<<小中合同研修会の充実>> ☆ 指標の概要(小中合同授業研修会の年10回以上の実施) ☆ 目標値 【年10回以上】 ☆ 実績値 【年10回】 ☆ 達成状況 (○)				
<<研修の奨励>> ☆ 指標の概要(全職員の公開授業研究の実施校数) ☆ 目標値 【5校】 ☆ 実績値 【5校】 ☆ 達成状況 (○)	<<教職員の不祥事防止>> ☆ 指標の概要(校内不祥事防止委員会の開催回数) ☆ 目標値 【年2回以上】 ☆ 実績値 【年2回】 ☆ 達成状況 (○)				
実績課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校とも組織的・計画的に校内研修会を実施することにより、授業内容、課題対応等の改善につなげ、研修の充実が図られました。 ○ 小中学校の教職員が相互に資質を高めるために、小中連携合同研修会を研修の場として位置づけ、全員が研修に熱心に取り組む姿が見られ、研修の活性化が進みました。 ○ 「遠賀町教職員の働き方改革取組指針」を改定し、教職員の業務改善のための取組を支援しました。 ○ 若年教員の増加に伴い、若年教員の指導の質を高める必要があります。 				
執行額	町研究指定・委嘱校研究事業補助金 600,000円 (小学校3校・中学校2校 合同)				
総合評価	A				

令和2年度 取組・事業の点検評価

3つの柱 I	学力、体力、豊かな心を育成する
項目 4	教育環境づくり
施策(3)	児童生徒の安全確保
趣旨	児童生徒の安全に関する現状や課題を把握し、教職員、保護者、地域及び関係機関が一体となった地域ぐるみの学校安全体制の構築を図ります。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路の安全対策の強化及び交通安全教室の実施 ○ 学校、家庭、地域及び関係機関と連携した安全・防犯体制の強化 ○ 学校の安全管理の充実 ○ 定期的な防災教育、防災訓練における危機回避訓練の実施
目標の概要 現状値 目標値 達成状況	<p> ≪交通安全教育の推進≫ ☆ 指標の概要(交通安全教室を実施している学校の割合) ☆ 目標値 【 100% 】 ☆ 実績値 【 100% 】 ☆ 達成状況 (○) </p> <p> ≪安全の強化≫ ☆ 指標の概要(校内安全点検月1回以上の実施校数) ☆ 目標値 【 5校 】 ☆ 実績値 【 5校 】 ☆ 達成状況 (○) </p> <p> ☆ 指標の概要(通学路の危険個所のチェック学期に1回以上の実施校数) ☆ 目標値 【 5校 】 ☆ 実績値 【 4校 】 ☆ 達成状況 (△) </p> <p> ≪防災教育の推進≫ ☆ 指標の概要(地震、火災等に関する避難訓練年1回以上の実施) ☆ 目標値 【 5校 】 ☆ 実績値 【コロナの影響により未実施】 ☆ 達成状況 (—) </p>
実績課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全教育の推進として、地域の自動車学校の方の協力を得て、道路での正しい歩行や自転車の乗り方を中心とした交通安全教室を実施しました。児童生徒及び教職員等の安全意識の向上を図ることができました。 ○ 通学路の安全対策として、学校とPTA等が連携して通学路の点検を行いました。その結果、危険箇所や安全対策をもとに全校の児童生徒を対象とした安全指導を行うことができました。 ○ 年間を通して、学校安全ボランティア「見守り隊」による街頭での「登下校時の見守り活動」により、町内における不審者は非常に少なくなりました。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策の影響により、各学校とも火災、地震、大水等に対応した避難訓練を行うことができませんでした。
執行額	
総合評価	B

令和2年度 取組・事業の点検評価

3つの柱 I	学力、体力、豊かな心を育成する														
項目 4	教育環境づくり														
施策(4)	学校施設等の整備充実														
趣旨	○ 児童生徒が、より良い教育環境の中で学ぶことができるよう教材備品の充実、特にICT環境の整備を図ります。														
概要	○ 校内通信ネットワーク環境の整備 ○ 児童生徒一人一台端末の整備(小5～小6、中1)														
目標の概要 現状値 目標値 達成状況	<p>《施設整備の充実》</p> <table border="0"> <tr> <td>☆ 指標の概要(中学校体育館 トイレ改修—遠賀中、南中)</td> <td>☆ 指標の概要(児童生徒用一人一台端末 の整備)</td> </tr> <tr> <td>☆ 目標値【2校】</td> <td>☆ 目標値【100%】</td> </tr> <tr> <td>☆ 実績値【2校】</td> <td>☆ 実績値【100%】</td> </tr> <tr> <td>☆ 達成状況(○)</td> <td>☆ 達成状況(○)</td> </tr> </table> <p>☆ 指標の概要(校内通信ネットワークの整備)</p> <table border="0"> <tr> <td>☆ 目標値【5校】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>☆ 実績値【5校】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>☆ 達成状況(○)</td> <td></td> </tr> </table>	☆ 指標の概要(中学校体育館 トイレ改修—遠賀中、南中)	☆ 指標の概要(児童生徒用一人一台端末 の整備)	☆ 目標値【2校】	☆ 目標値【100%】	☆ 実績値【2校】	☆ 実績値【100%】	☆ 達成状況(○)	☆ 達成状況(○)	☆ 目標値【5校】		☆ 実績値【5校】		☆ 達成状況(○)	
☆ 指標の概要(中学校体育館 トイレ改修—遠賀中、南中)	☆ 指標の概要(児童生徒用一人一台端末 の整備)														
☆ 目標値【2校】	☆ 目標値【100%】														
☆ 実績値【2校】	☆ 実績値【100%】														
☆ 達成状況(○)	☆ 達成状況(○)														
☆ 目標値【5校】															
☆ 実績値【5校】															
☆ 達成状況(○)															
実績 課題	<p>○ 児童生徒たちが安全・快適な学校生活が送れるよう中学校体育館(遠賀中、遠賀南中)のトイレ改修事業を実施しました。</p> <p>○ 児童生徒たちがより良い教育環境の中で学ぶことができるよう、全校において高速大容量の校内通信ネットワーク環境の整備を行いました。</p> <p>○ 各学校では、児童生徒1人1台端末の整備がなされ、ICT機器を活用した教育活動が可能となりました。今後は「ICT活用に関する教職員の指導力向上」が求められます。</p> <p>○ ICT機器に関する教材備品については、学校の要望に留意しながら整備を進めます。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症対策のため、感染症対策・学習保障等支援事業補助金等を交付し、感染対策に必要な物品等の整備を行いました。</p>														
執行額	<table border="0"> <tr> <td>校内通信ネットワーク環境等整備費</td> <td>74,731,000円</td> </tr> <tr> <td>一人一台端末等整備費</td> <td>94,440,000円</td> </tr> <tr> <td>遠賀中学校第1体育館トイレ改修工事</td> <td>21,421,000円</td> </tr> <tr> <td>遠賀南中学校体育館トイレ改修工事</td> <td>16,039,000円</td> </tr> <tr> <td>感染症対策・学習保障等支援事業補助金等</td> <td>7,307,000円</td> </tr> </table>	校内通信ネットワーク環境等整備費	74,731,000円	一人一台端末等整備費	94,440,000円	遠賀中学校第1体育館トイレ改修工事	21,421,000円	遠賀南中学校体育館トイレ改修工事	16,039,000円	感染症対策・学習保障等支援事業補助金等	7,307,000円				
校内通信ネットワーク環境等整備費	74,731,000円														
一人一台端末等整備費	94,440,000円														
遠賀中学校第1体育館トイレ改修工事	21,421,000円														
遠賀南中学校体育館トイレ改修工事	16,039,000円														
感染症対策・学習保障等支援事業補助金等	7,307,000円														
総合評価	A														

令和2年度 取組・事業の点検評価

3つの柱 I	学力、体力、豊かな心を育成する
項目 4	教育環境づくり
施策(5)	地域とともにある学校づくりの推進
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全校で保護者や地域住民の求める分かりやすい情報を提供します。 ○ 小中学校において、学校支援ボランティアの積極的な活用により、教育内容の充実を図ります。 ○ 学校運営協議会（コミュニティースクール）等の地域と共通理解を図る場を活用する取組を進めます。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティースクールの導入 ○ 優れた知識・技能を有する人（学校支援ボランティア）の積極的な活用促進 ○ 土曜授業の実施
目標の概要 現状値 目標値 達成状況	<p>《学校支援ボランティアによる指導の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 指標の概要（学校支援ボランティア活動参加延べ人数） ☆ 目標値 【各校令和元年度以上の参加延べ人数】 ☆ 実績値 【新型コロナウイルス感染症の影響により学校行事等の中止のため、ボランティア受け入れに格差】 ☆ 達成状況 （―） <p>《土曜授業の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 指標の概要（土曜授業の実施回数） ☆ 目標値 【小学校：10回 中学校：6回】 ☆ 実績値 【小学校：10回 中学校：6回】 ☆ 達成状況 （○）
実績課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティースクール（学校運営協議会）を全小中学校に設置し、地域とともにある学校づくりを推進することができました。教育委員会の職員も学校運営協議会委員として出席し、情報提供等の支援をすることができました。 ○ 学校支援ボランティアの積極的な活用促進については、新型コロナウイルス感染症対策のため通常の学校行事や教育活動が行われず、前年度以上の参加延べ人数の参加を得ることができませんでした。 ○ 土曜授業の開催回数は目標に達したが、外部人材の協力を得て実施する授業や学校行事の特色ある学習活動等においては、保護者や地域住民の方への授業公開は行うことができませんでした。
執行額	学校運営協議会委員報酬 258,100円
総合評価	A

令和2年度 取組・事業の点検評価

3つの柱Ⅱ	生涯学習・文化・スポーツ活動を盛んにする
項目1	生涯学習の推進
施策(1)	生涯学習活動の推進と施設の充実
趣旨	町民一人一人が、生涯にわたり心豊かで生きがいのある人生を送ることを目指して策定した「遠賀町生涯学習まちづくり基本構想・基本計画」の実施計画を実践し、生涯学習活動の支援・充実に努めます。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育関係団体等に対する育成支援・補助と連携・協力体制の整備 ○ 学習情報・学習機会の提供及び学習成果の活用促進 ○ 社会教育施設の機能充実・利用促進 ○ 指定管理者と連携した効率的な施設運営・サービス向上
目標	<ol style="list-style-type: none"> ① ボランティアスタッフ及びボランティア団体の活動場所の提供と活動の活性化 ② 町政への理解や関心を深めてもらうとともに、行政と町民が協働して町づくりを進めるという意識の向上 ③ まちづくり課協働推進係と連携して策定した生涯学習まちづくり実施計画の進捗状況の把握と実施
実績	<ol style="list-style-type: none"> ① 感染拡大防止のため各団体の活動機会は減少しましたが、青少年育成町民会議・婦人会・子ども育成会等への補助金交付、町ホームページでボランティア団体の紹介とスタッフ募集を行う等、各団体の自主的な活動を支援し住民活動の活性化に寄与することができました。また、各地区公民館の活動補助・施設補助等により地域活動の円滑な運営を支援しました。 ② 寿大学や町民学習ネットワーク事業の実施により、コロナ禍にあっても住民が継続して学習できる機会を提供しました。日ごろの学習成果を発表する場である町文化祭は感染拡大防止の観点から中止となりました。 ③ 中央公民館やコミュニティーセンター等の定期利用の配慮や使用料の減免など活動しやすい環境の支援等により利用促進を図りましたが、コロナ禍で活動を自粛する団体が多かったことや臨時休館・開館時間短縮の影響で利用者数が減少しました。 ④ 遠賀町生涯学習まちづくり基本構想・基本計画の後期（平成29年度から33年度）実施計画の進捗内容について庁内ワーキング会議で協議しました。また、生涯学習推進協議会に進捗状況の報告を行い、事業の進捗管理等を行いました。 ⑤ 指定管理者からの年度事業計画の提案に基づき、施設管理及びサービスの提供に努めました。また、事業内容や管理状況について、定期的に指定管理者と協議を行い、施設運営の把握と適切な管理に努めました。
執行額	<ol style="list-style-type: none"> ①社会教育関係団体補助金 1,879,379円、地区公民館補助金 12,211,400円、地区公民館コロナ対策補助金 9,915,212円 ②公民館講座 827,709円 ③中央公民館管理費 12,608,822円 ④生涯学習推進協議会委員報酬等 23,200円 ⑤総合運動公園指定管理料 44,500,000円、図書館指定管理料 53,312,000円、コロナ対策指定管理者支援金 3,000,000円
総合評価	B

令和2年度 取組・事業の点検評価

3つの柱Ⅱ	生涯学習・文化・スポーツ活動を盛んにする
項目2	文化活動の振興と文化資産の保存・活用
施策(1)	文化芸術活動の推進と文化資産の保存と活用
趣旨	子ども及び町民の様々な文化芸術活動を支援するとともに、町の貴重な文化資産の保存・整備・活用を推進します。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学生文化鑑賞会の推進・支援 ○ 中央公民館を拠点とした町民の芸術文化活動の推進・支援 ○ 文化財の保存・整備・活用の推進と文化財保護意識の啓発
目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 各小中学校で開催する演劇・音楽鑑賞教室の経費の補助 ② 活動場所の提供や経費の補助及び必要に応じて講師を紹介 ③ 文化財行政への理解と関心を深めるため、町内のいろいろな場所での文化財の展示と啓発 ④ 歴史講座等の実施 ⑤ 民俗資料館において遺跡分布調査の結果を活用した展示と啓発
実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 小中学生芸術鑑賞教室を実施しました。 ② 各種文化サークルへの活動場所の提供や文化協会活動への財政支援を行い、町民の芸術文化活動を支援しましたが、コロナ禍にありサークル活動の自粛や文化祭の中止などにより、住民の文化活動の機会が激減しました。 ③ 天然記念物の蟹喰池オニバス再生に向けたプロジェクトを推進し、外来植物の駆除や定期的な清掃活動により天然記念物オニバスの保存に努めましたが、観察会や県との連携作業は感染拡大防止のため中止しました。島津丸山歴史自然公園については、感染拡大防止の観点から例年実施している「観月コンサート」は中止となりましたが、コロナ禍の運動不足解消のため公園を訪れる人が増加したため、草刈や雑木伐採等を重点的にを行い、回遊性や視認性の向上及び保全に努め、公園の利用促進を図りました。 ④ 出前講座において、町内各地に所在する文化財を紹介し、文化財の重要性についての啓発に努めました。 ⑤ 民俗資料館において、小学校の社会科見学時に遠賀町の農耕文化、昔のくらしの様子を紹介し、生活に身近な文化財等の普及・啓発を行いました。また、開発等が予定される包蔵地内の埋蔵文化財試掘調査を行い、開発事業との調整及び埋蔵文化財の保護に努めました。
執行額	<ul style="list-style-type: none"> ①小中補助 100,000円 ②文化協会補助 582,073円、文化祭補助 13,000円 ③蟹喰池オニバス再生プロジェクト 291,170円、島津丸山歴史自然公園管理費 2,599,613円、観月コンサート 18,000円 ④埋蔵文化財試掘調査費用 261,298円
総合評価	B

令和2年度 取組・事業の点検評価

3つの柱Ⅱ	生涯学習・文化・スポーツ活動を盛んにする
項目3	スポーツ・レクリエーション活動の充実
施策(1)	スポーツ活動の振興
趣旨	町民一人一人が、個々の目的や体力に応じてスポーツに親しむことができるように学校における体育・スポーツ、町におけるスポーツ・レクリエーション、競技スポーツ相互の連携と融合による施策を推進します。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校における体育・スポーツ活動の充実と体力・運動能力向上の推進 ○ 町民のニーズに応えるスポーツ・レクリエーション活動と健康づくりの推進 ○ 町体育協会・スポーツ推進委員会・総合型地域スポーツクラブ・指定管理者等と連携し、体育施設を活用したスポーツの振興 ○ 遠賀川を活かした漕艇事業の充実・普及啓発 ○ 部活動費の補助及び体育スポーツ大会出場費の援助 ○ 社会体育施設の計画的な改修・利用促進
目標	<ol style="list-style-type: none"> ① できるだけ多くの町民が参加できる種目等に配慮 ② 体育協会、スポーツ推進委員との連携強化と大会出場者の成績等を広報で周知 ③ 漕艇事業の普及、漕艇人口の拡大 ④ 多くの町民がスポーツに親しむことができるよう財政的支援の強化 ⑤ 安心安全な施設としての維持管理
実績	<ol style="list-style-type: none"> ① おんがレガッタ、三輪車4時間耐久レース、スポレクおんが、学童スポーツ教室は感染拡大防止のため中止となりました。ふれあいウォーキングは年齢を問わず多くの町民が参加できる種目として企画しましたが、雨天のため中止となりました。スポーツを通じて町民が地域間の交流と健康づくりを推進する機会の提供ができませんでした。 ② 町体育協会主催の各種競技大会やスポーツ推進委員主催の行事等が感染拡大防止のため中止となり、体育協会やスポーツ推進委員との連携強化には至りませんでした。また、各種大会はほとんどが中止となり、大会出場者の成績等を広報で周知する機会がありませんでした。 ③ 第22回おんがレガッタ大会及びレガッタ教室は感染症対策のため中止となる一方で、エルゴマシンによる自主練習を行う個人が増加したことから、不具合が生じていたエルゴマシンを全面的に整備する等、利用者ニーズに応じ漕艇事業の普及・啓発を図りました。 ④ 中学校へ地区大会以上の出場者に旅費等の財政支援を行うとともに、一般・小学生に対しても県大会以上の出場者に旅費の一部を助成し、財政支援を行うなど、各種大会はほとんどが中止となる中でも参加意欲を高めスポーツ振興の支援に努めました。 ⑤ 指定管理者とも連携し、各施設における老朽箇所の修繕等を計画的に行い、施設整備に努めました。
執行額	<ol style="list-style-type: none"> ① スポレク補助 16,000円 ② 体育協会補助等 3,344,887円 ③ おんがレガッタ・漕艇場管理費 2,448,067円 ④ 体育スポーツ大会出場補助 96,741円、部活動補助 373,494円
総合評価	B

令和2年度 取組・事業の点検評価

3つの柱Ⅲ	人権が尊重される心豊かな社会をつくる
項目1	人権尊重の精神を育成する教育の推進
施策(1)	学校教育における人権教育の推進・支援
趣旨	学校の教育活動全体を通して、意図的、効果的な人権教育を推進し、人権に関する知識や態度、実践力を身に付ける教育を推進します。また、一人一人の学力と進路の保障を目指した取組の充実を図ります。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校人権教育研究協議会による研修会及び実践交流会の開催 ○ 人権を尊重した教育活動の展開及び指導方法等の改善・充実
目標	<ol style="list-style-type: none"> ① 人権教育を通して、育てたい資質・能力や学校としての組織的な取組についての研修の実施。また、互いの自校の取組を発表して、指導内容や指導方法の工夫改善 ② 学校の教育活動全体を通して、一人一人の学力と進路の保障を図るとともに、人権に関する知識や意欲・態度、実践力を身に付ける教育の推進。また、「差別をしない、させない、許さない」児童生徒の育成
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校訪問等を通して、人権教育の推進が図られるように、指導助言や情報提供等の支援を行いました。具体的には、人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」に関する教育活動の推進、推進計画や実践を行い、教職員の指導力、実践力の向上を図りました。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策により、学校人権教育研究協議会が主催する講演会や人権意識を育む「人権に関する標語、習字、ポスター」の応募等は中止されました。保育園・幼稚園・学校の教職員を中心とした実践交流会も書面開催となったが、一人一人に冊子を配布し人権の啓発が図られました。
執行額	260,887円(学校人権教育研究協議会補助金) 0円(全国人権・同和教育研究大会参加補助金)
総合評価	B

令和2年度 取組・事業の点検評価

3つの柱Ⅲ	人権が尊重される心豊かな社会をつくる								
項目1	人権尊重の精神を育成する教育の推進								
施策(2)	社会教育における人権教育の推進・支援								
趣旨	町民の人権尊重理念の理解・体得のため、学習機会や情報提供に努めます。								
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権・同和教育に関する講演会の実施や啓発活動の推進・支援 ○ 福祉課福祉人権係と連携して、「遠賀町人権教育・啓発実施計画」に基づく実践と進捗管理 								
目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 人権・同和教育は、一人一人の生き方にかかわる重大かつ切実な問題であることの認識、家庭・学校・職場・地域・行政機関が一体となって教育や啓発の推進、人権感覚の一層の高揚と差別意識の克服 ② 「遠賀町人権教育・啓発実施計画」に基づいた実践 								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和2年度は感染症対策のため、人権講演会及び街頭啓発は7月、12月ともに中止となり、例年全戸配布している人権啓発冊子も配布中止となりました。しかし、7月には「同和問題」をテーマにした啓発チラシの全戸配布、12月には「外国人の人権」をテーマにした人権のつどいを開催するとともに、県の研究大会や人権講演会への住民参加、小学生の人権啓発標語の看板を作製し小学校へ掲示等を行い、住民の人権教育・人権啓発に努めました。 ② 「遠賀町人権教育・啓発実施計画」の進捗状況を庁内ワーキングで年2回点検し、情報共有等を図りました。また、遠賀町人権教育推進協議会理事会で進捗状況を説明し、実践を推進しました。 								
執行額	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">0円（7月講演会）</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">0円（12月人権講演会）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0円（7月街頭啓発）</td> <td style="text-align: center;">0円（12月街頭啓発）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">157,722円（7月啓発チラシ配布）</td> <td style="text-align: center;">0円（12月人権のつどい）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">118,448円（人権啓発標語看板）</td> <td style="text-align: center;">0円（啓発冊子）</td> </tr> </table>	0円（7月講演会）	0円（12月人権講演会）	0円（7月街頭啓発）	0円（12月街頭啓発）	157,722円（7月啓発チラシ配布）	0円（12月人権のつどい）	118,448円（人権啓発標語看板）	0円（啓発冊子）
0円（7月講演会）	0円（12月人権講演会）								
0円（7月街頭啓発）	0円（12月街頭啓発）								
157,722円（7月啓発チラシ配布）	0円（12月人権のつどい）								
118,448円（人権啓発標語看板）	0円（啓発冊子）								
総合評価	B								

令和3年8月20日

遠賀町
町長 古野 修 様
遠賀町教育委員会
教育長 中尾 治実 様

福岡教育大学教職大学院
特任教授 芋生 修一

「令和2年度遠賀町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価」についての意見書

本書は令和2年度遠賀町教育委員会で作成した「令和2年度遠賀町教育施策要綱」に基づく「令和2年度遠賀町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価」報告書を点検し作成した意見書である。

1 遠賀町教育施策要綱について

遠賀町第5次総合計画（平成24年度～令和3年度）において、遠賀町教育総合計画における基本構想・分野別基本目標に基づいて、遠賀町教育施策要綱では5つの目標が関連付けて策定されている。これらに基づき、遠賀町教育施策要綱の基本理念を具体化するものとして、「教育施策3つの柱と16の具体的施策」が定められている。

2 教育委員会の活動状況について

会議運営等について

・教育長1名及び教育委員4名で組織する教育委員会において、会議は9回の定例会（原則毎月1回）の他、総合教育会議や学校訪問、学校以外における各種行事への出席・視察・意見交換等が綿密に計画されていることを評価したい。しかし、定例会を除き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、その殆どが中止となっている。次年度以降の早期の再開を期待したい。

会議の公開等に関することについて

・教育委員会の会議をはじめ、自己点検・評価や外部評価に関する情報の公開、並びに会議の傍聴を促す取組を今後も積極的に推進することが大切である。

教育委員の自己研鑽等に関することについて

・学校の現状を知ろうと、様々な機会に積極的に学校訪問を立案している点を評価する。
・本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、その殆どが中止となったが、これまで同様に県内及び教育事務所管内で実施された研修会、並びに各学校で開催された研究発表等への参加による知見（情報等）を確実に把握し、遠賀町の教育行政や教育実践の改善・改革に結びつけることを期待したい。

3 遠賀町教育施策「3つの柱」に対する項目別評価について

柱Ⅰ「学力、体力、豊かな心を育成する」について

項目1「学力の向上」

施策(1)「確かな学力向上のための取組の推進」について 総合評価：A

・確かな学力の育成に関しては、小学校・中学校において学力調査（全国学力・学習状況調査、福岡県学力調査、小学校標準学力調査）を実施する予定であったが、新型コロナ

ウイルス感染症拡大防止のため、全国学力・学習状況調査は中止となった。そのような中、福岡県学力調査及び小学校標準学力調査は実施することができ、両調査とも標準化得点や正答率を大きく上回っており、確実に学力が定着していると評価できる。その要因として遠賀町学力向上検証委員会を定期的・計画的に開催し、学校の学力向上プランの検証と改善を行い、授業改善の取組を具体化していったことが考えられる。また、小中連携教育を推進し、9カ年間を見据えた子どもの育成や主体的な学びを実現する授業実践を積み上げてきたことも学力向上に寄与していると考えられる。

- ・ 今後は、各種研修会や研究発表会等で得られた成果と課題を町内の小中学校で共有化・協働化して、どの学校においても共通の指導原理を生かした授業づくりや日常的な教育活動の展開等を期待したい。

項目2「体力の向上」

施策(1)「体力向上のための取組の推進」について 総合評価：B

- ・ 令和2年度の全国体力・運動能力調査が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施することができず、結果を得ることができていない。しかしながら、運動する機会を確保し、体力向上を図るために「1校1取組」を推進していることは評価できる。日常的な体力向上に向けたこの「1校1取組」が継続され、よりよい結果として具現化されることを期待したい。このことと併せて、各学校の課題に応じた体力向上プランの見直しと学級・学年間でのばらつきをなくした確実な実施が必要であると考えられる。
- ・ 体育科学学習における授業改善を継続的に行い、運動の質と量を確保することを意図的・計画的に実施する共に、運動の動機付けと習慣化を促進するため、より一層の関係機関と連携・協働しながら様々な運動に取組む機会を確保したい。

施策(2)「食育推進の支援」について 総合評価：A

- ・ 朝食摂取率に関しては、昨年度と比較して小学校・中学校ともに目標値を上回り、目標が達成されたことを評価したい。しかし、詳細を分析すると、成長期の大切な時期であるにもかかわらず、朝食の栄養バランスに課題があることが明らかになった。朝食摂取の有無だけでなく、そのバランスが学習や運動に影響を与えることを理解し、実践できるような指導の工夫を期待したい。
- ・ 食に関する指導の実施回数については、目標値22回を上回る結果となったことを評価したい。新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を十分に踏まえた上での実施回数の目標達成は、賞賛に値するものである。今後も意図的・計画的・組織的に継続して欲しいものである。

項目3「豊かな心の醸成」

施策(1)「実体験を重視した教育の推進」について 総合評価：B

- ・ 集団宿泊体験や職場体験による勤労体験、福祉施設訪問や小中学校合同清掃活動による奉仕体験、幼稚園や保育園との交流活動、通学合宿等、多様な体験活動を重視した豊かな心の教育の推進が計画されていることを評価したい。しかし本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策によりその殆どが中止になり、児童生徒の人間関係づくりや耐性、自己制御力、礼儀等を学ぶ機会を得ることができず残念である。早期の再開を祈念するものである。
- ・ 自尊感情に関する中学生の回答割合が毎年全国平均よりも低くなっている。さらに小学生の回答も初めて全国平均を下回っている。新型コロナウイルス感染症の影響もその要因として考えられるが、今後は特別活動や道徳科学習だけでなく、日常的な教科等指導を核とする教育活動の中で、児童生徒間の良好な人間関係づくりをねらいとした授業づくり、すなわち、親和性の育成を目指す授業づくりの構築を継続する必要がある。

施策(2)「読書活動の推進」について 総合評価：B

- ・小中学校における「全校一斉の読書活動」や「10分間読書」が、読み聞かせボランティアの継続的な活動により、定着化してきていることを評価したい。
- ・学校全体で日常的な読書活動を実施したり家庭や地域における読書活動を推進したりして、継続的に読書活動が実施され定着してきたことを評価したい。しかしながら、一人一人の年間読書数が10.5冊となり、目標値の12冊を達成できなかったことは残念である。読書活動の学校間格差を解消し、読書への興味・関心が高まるように、各学校で取組とともに、町立図書館を中心に学校・家庭・地域が連携し、読書に慣れ親しむ児童生徒の育成を目指して読書活動の充実を図っていききたい。

施策(3)「道徳性を養う心の教育の充実」について 総合評価：A

- ・学校と保護者が連携し、児童生徒の生活規律及び学習面の改善・向上のために作成された「遠賀町みんなの約束」カードを活用した取組の成果が着実に具現化されてきていることを評価したい。その根拠として、挨拶運動における毎月の実施回数が目標値を達成していること、規則尊重等の規範意識調査の結果が全国平均を小・中学校ともに上回っていることがあげられる。今後も「遠賀町みんなの約束」カードのより効果的・効率的な活用によって基本的生活習慣の定着・確立及び規範意識の醸成等を期待したい。
- ・特別の教科「道徳」の趣旨を踏まえた全教員による道徳授業の公開は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかったが、今後も道徳科学習の趣旨を生かした具体的な実践の積み上げを期待したい。

施策(4)「いじめや不登校の対応」について 総合評価B

- ・いじめや不登校を未然に防止し、早期に発見・対応するために、いじめ問題等対策委員会の定期的開催や不登校に関する校内体制の整備、町内相談室及び適応指導教室の事業の実施、専門員の配置等を行ってきたため、それらの成果としていじめの認知件数の解除が小・中学校とも解消率100%であることを評価したい。ただ、不登校の児童生徒数を現数より下回る人数にすることは、小学校が達成できなかった。「福岡アクション3」を参考に、各学校での不登校対策の具体的な取組をとりまとめ、効果的な組織体制づくりの指針と提言を期待したい。

項目4「教育環境づくり」

施策(1)「特別支援教育の推進」について 総合評価：A

- ・インクルーシブ教育システムの構築のため、教育支援委員会の開催や校内推進委員会の定期的な開催（年8回）、小中合同授業研修会の実施（年8回）等が、意図的・計画的に実施されていることを評価したい。特に教育支援委員会では、医師や臨床心理士、福岡県立古賀特別支援学校等との連携が具体化され、就学相談が的確な判断のもとに行われたと拝察する。また、小中学校特別支援教育合同研修会では、特別支援担当教員を対象とした授業づくり研修会が実施され、そこでの成果を各特別支援担当教員が共有化・協働化して、日常的な教育実践を積み上げていったため、授業づくりの質的向上につながることができている。
- ・特別支援教育支援員の配置促進や指導主事による研修会の実施及び専門家による巡回相談の活用促進及びなど、一人一人の教育的ニーズに応じた質の高い支援提供に向けた取組も評価できる。今後とも、就学相談件数の増加に伴い、相談体制の充実を図っていく施策を期待したい。

施策(2)「専門性の高い教職員の育成」について 総合評価：A

- ・役職や課題、経験年数、職務内容等に応じた独自の研修会が多種多様に計画・実施され

ており、各学校における組織的な校務運営や授業改善、迅速な課題対応等が行われていることは評価できる。ただ、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策から若手教員研修の計画的実施校の数が3校に止まっていることに関しては残念であり、今後の取組に期待したい。

- ・教員採用増加による若年教員の増加や教育課題の多様化に伴い、校長を中心とした教職員の実践的指導力と職能成長を高めるOJTの組織体制や仕組みづくりが急務であるが、学校間格差も窺うことができる。町独自の研修会の継続・充実や外部機関を活用した長期派遣研修制度の積極的な活用等、意図的・計画的な人材育成を図っていききたい。
- ・教育課題の多様化・複雑化により教職員の多忙化が進み、ストレスも飛躍的に高まっていることが問題視されている。働き方改革の一助となり得る「遠賀町教職員の働き方改革取組指針」を改訂し、具体的な教職員の業務改善や意識改善のための取組を支援する具体的な施策を期待したい。

施策(3)「児童生徒の安全確保」について 総合評価B

- ・交通安全教室や校内安全点検の月1回の実施に関しては、目標値を上回る実績値を残していることを評価したい。ただ、通学路の危険箇所チェックが目標値に達していない状況である。このことは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策により実施できなかった事業もあり、今後の実施の在り方について検討することを期待したい。
- ・年間を通じて学校安全ボランティア「見守り隊」による街頭での登下校の安全指導を計画的・継続的に実施していることを評価したい。今後も保護者や地域住民等のコミュニケーションを確保し、学校・家庭・地域が連携・協力して児童生徒の安全確保に関する体制づくりやその推進を期待したい。

施策(4)「学校施設等の整備充実」について 総合評価：A

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策の一環として、ICT機器の活用をより一層促進するギガスクール構想に則ったハード面の整備が実施され、児童生徒用一人一台端末の整備が100%実施されたことを評価したい。今後は、デジタル教材や活用事例等のソフト面を充実するとともに、その指導方法に関する指針や手引き等を作成・配付して、より効果的な学習指導法の確立を期待したい。そのことで、ICT活用に関する教職員の指導力向上が図られ、子どもの主体的・対話的で深い学びの実現が期待できる。

施策(5)「地域とともにある学校づくりの推進」について 総合評価：A

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、学校支援ボランティアによる教育活動への参加ができない状態であるが、地域や関係機関、ボランティア等との連携・協力による学校支援体制づくりやその確保が整備されていることを評価したい。
- ・コミュニティ・スクール本来の目的やよさを学校・家庭・地域が十分に理解した上で、全小中学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置したことは大いに評価できる。今後は、学校に任せきりではなく、遠賀町教育委員会としてのビジョンや各学校におけるコミュニティ・スクール像を明確に示し、特色ある学校づくりを先導することを期待したい。

柱Ⅱ「生涯学習・文化・スポーツ活動を盛んにする」について

項目1「生涯学習の推進」について

施策(1)「生涯学習活動の推進と施設の充実」について 総合評価：B

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のために各団体の活動機会が減少したり、行事関係は中止したりしたが、「遠賀町生涯学習まちづくり基本構想・基本計画」に則った事業

の展開が確実に実施できたことを評価したい。特に、町ホームページでボランティア団体の紹介やスタッフの募集を行う等、新型コロナウイルス感染症拡大防止ならではの活動が生まれ、住民活動の活性化に寄与したことは大いに評価できる。

項目2「文化活動の振興と文化資産の保存・活用」について

施策(1)「文化芸術活動の推進と文化資産の保存と活用」について 総合評価：B

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各学校で実施する小中学生芸術鑑賞教室は実施したが、町民の芸術文化活動の推進・支援及び文化財の保存・整備・活用等が自粛または中止となり、住民の文化活動の機会が激減した。今後の早期再開に期待したい。
- ・出前講座や民俗資料館事業では、町内の文化財を活かした普及・啓発や埋蔵文化財分布状況の説明等を行い、子どもたちや町民への文化財の重要性や意義の啓発に努めた結果として、それらの理解が深まっていることは評価したい。

項目3「スポーツ・レクリエーション活動の充実」について

施策(1)「スポーツ活動の振興」について 総合評価：B

- ・ここでも新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受け、多くの大会やスポーツ競技会が中止となり、大変残念であり早期再開を期待したい。
- ・中学校における部活動費の補助及び体育・スポーツ大会出場費の援助を行うなど、財政支援を行った結果、参加意欲を高めスポーツ振興の支援に努めたことを評価したい。
- ・社会体育施設の計画的な改修に関しては、安全安心な施設としての維持管理の視点からも、各施設における老朽箇所の修繕等を計画的に行い、施設の整備に努めていることは評価したい。

柱Ⅲ「人権が尊重される心豊かな社会をつくる」について

項目1「人権尊重の精神を育成する教育の推進」について

施策(1)「学校教育における人権教育の推進・支援」について 総合評価：B

- ・人権教育を通して育てたい資質・能力を明らかにし、学校における組織的な取組を継続すると共に、遠賀町人権教育推進協議会と連携した計画的・継続的な研修会の実施により、教職員の指導力・実践力の向上が具現化していることを評価したい。特に、人権が尊重される「学習活動づくり」と「人間関係づくり」の2点に焦点化・重点化して取り組んだことで、教職員の指導力や実践力の向上に寄与できていることを大いに評価したい。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、講演会や人権に関する標語・ポスター等の作品募集、保育所・幼稚園・小中学校の教職員を対象にした実践交流会が中止になったことは残念であるが、実践交流会での報告内容を取りまとめた資料を全教職員に配付して、人権意識の啓発を継続的に行ったことは評価したい。

施策(2)「社会教育における人権教育の推進・支援」について 総合評価：B

- ・各種事業の開催や研修会への参加等を意図的・計画的に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、その殆どが中止になっている。その中でも、7月に「同和問題」をテーマにした啓発チラシの全戸配付、12月には「外国人の人権」をテーマとした人権のつどいを開催するとともに、小学生の人権啓発標語の看板製作・掲示等を行うなど、住民の人権教育・人権啓発に努めたことは評価できる。
- ・小学生の人権啓発標語の看板製作・掲示の取組は、人権尊重の精神を育成する上で有意義な取組であるため、中学生を対象とした事業の拡充を期待したい。

4 総括

これまで主要事業の各取組について評価してきたが、最後に全体所見として2点記しておきたい。

有効な施策の継続・充実

令和2年度における遠賀町教育委員会の施策については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画されていたいくつかの事業が自粛・中止または規模縮小による開催となった。特に柱Ⅱ「生涯学習・文化・スポーツ活動を盛んにする」に関する内容に多くにみられた。しかし、その中でも実施された多くの事業に関しては、いずれの項目においても概ね着実に施されていると判断する。また、いずれの取組も計画的に実施され、その検証も確実に行われている点を積極的に評価したい。

顕著に成果をあげている施策として、「確かな学力向上のための取組の推進」に関する取組である。ここでは、学校の学力向上プランの検証と改善を行い、授業改善の取組を具体化していったこと、小中連携教育を推進し、9カ年間を見据えた子どもの育成や主体的な学びを実現する授業実践を積み上げてきたことがその要因と考えられる。

次に「道徳性を養う心の教育の充実」に関する取組である。学校と保護者が連携し、児童生徒の生活規律及び学習面の改善・向上のために作成された「遠賀町みんなの約束」カードを活用した取組の成果が着実に具現化してきている。今後も継続して取り組んでいくことが必要である。

さらに、「特別支援教育の推進」に関する取組である。小中学校特別支援教育合同研修会では、特別支援担当教員を対象とした授業づくり研修会が実施され、そこでの成果を各特別支援担当教員が共有化・協働化して、日常的な教育実践へと具体化したことが大いに評価できる。研修会が一過性に終わるのではなく、今後もその成果を共有化・協働化できるシステムを構築することを期待したい。

他課との連携による効果的・効率的な事業展開の継続・発展

現在、施策や事業については遠賀町教育委員会内の2課4係によって、主要施策の決定や取組・事業名及び担当課の決定等が行われ、担当各課を中心に必要に応じて首長部局の他課と連携して施策や事業の具体的な取組が行われている。

今後も、積極的に他の部署や課と連携・協働した施策や事業の取組を具体化するとともに、各課の独自性の発揮も期待するところである。

特に、学校教育課における就学前後の子どもの実態把握や特別支援教育の推進に関すること及び生涯学習課における文化財とふれあう機会の提供や体育・スポーツ活動等の充実に関しては、広く関係各課や部署との連携・協働を行い、効果的・効率的な施策の推進が望まれる。